

子どもが子どもらしく過ごせるために

あなたの周りにヤングケアラーはいませんか

「友達と遊びたいけど、家のこともやらなきゃ…」「部活に行きたいけど、きょうだいの面倒みないと…」

自分自身がヤングケアラーになってつらい思いを感じている人だけでなく、生活の様子から「ヤングケアラーかも」と思う子どもに気づいた人は、窓口へ相談ください。

問い合わせ 子育て応援課こども相談係(プラザけやき内 ☎35-0955)

ヤングケアラーとはこんな子どもたちです

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されているような、家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている子どものことです。自らの意向にかかわらず、置かれた環境により自身の行動が制限され、責任や負担の重さから、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



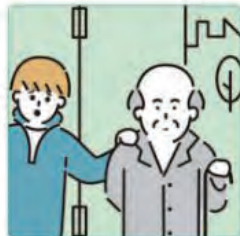
障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：こども家庭庁

～まずは話してみませんか～

表面化しにくいヤングケアラーの問題は、周囲の人が気づき、相談につなげることが大切です。自分自身がヤングケアラーになってつらい思いを感じている人や、自覚はないように見えるが、負担がかかっているのではと思いあたる人は、下記へご相談ください。

信頼できる・話しやすいと思える人に、まずは話してみませんか。

●相談窓口

- 市内の小中学校・高校
担任や保健室の先生など、話しやすい先生に相談しましょう。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
専門家が学校での課題に向けて助言します。
- こども相談係(子育て応援課内 ☎35-0955)

受付時間 平日 午前8時15分～午後5時

- LINE相談(しずおかこども・家庭相談)
右記を読み取り、友だち登録をしてトークを始めると相談できます。



受付時間 平日 午前10時～午後8時
土日祝 正午～午後8時

- 児童相談所専用ダイヤル
(☎0120-189-783)(いちはやく おなやみを)

受付時間 24時間年中無休